

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

令和6年11月28日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

令和6年11月28日(木) 午後2時30分 開議

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項
 - (1) リニア中央新幹線について
 - (2) 第5次広域計画の策定について
 - (3) 桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況について
 - (4) 行政評価について
 - (5) 飯田広域消防本部から
 - (6) 令和7年第1回定例会の日程案について
5. 閉会

全 員 協 議 会

令和6年11月28日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時 令和6年11月28日(木) 午後2時30分～午後3時45分
 場 所 エス・バード ホール
 出席者 河本議員、片桐議員、下平議員、後藤(章)議員、木下(幸)議員、
 後藤(知)議員、後藤(和)議員、串原議員、宮澤議員、吉田副議長、
 佐々木議員、伊藤議員、平松議員、三浦議員、市川議員、岩口議員、
 米山議員、大蔵議員、中平議員、清水(優)議員、岡田議員、福澤議員、
 竹村議員、小林議員、木下(徳)議員、山崎議員、熊谷議長、清水(勇)議員、
 永井議員、井坪議員、
 佐藤広域連合長、下平副広域連合長、北沢町長、壬生町長、勝野町長、
 熊谷(秀)村長、西川村長、大久保村長、金田村長、清水村長、永嶺村長、
 横前村長、市瀬村長、熊谷(英)村長、高田副管理者、
 吉川事務局長、滝沢事務局次長兼総務課長兼地域医療福祉連携課長、
 松下環境センター事務長、北澤消防長、新井消防次長兼総務課長、
 下平消防次長兼総務課専門幹、中本予防課長、熊谷警防課長、縄通信指令課長、
 伊藤書記長、壬生事務局総務課広域振興係長、宮崎事務局総務課庶務係、
 窪田飯田環境センター事務長補佐兼桐林CC・RC管理担当専門技査
 平沢事務局専門主査、岡庭町村会事務局長

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	リニア中央新幹線について …資料による説明(吉川事務局長)	1	6
2	第5次広域計画の策定について …資料による説明(吉川事務局長)	2	7
3	桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況について …資料による説明(松下環境センター事務長)	3	14
4	行政評価について …資料による説明(福澤総務産業委員長、永井医療福祉委員長、清水消防環境委員長)	4	15
5	飯田広域消防本部から …資料による説明(北澤消防長、熊谷警防課長、下平総務課専門幹、縄通信指令課長、中本予防課長)	5	18

No	項 目 名	資料	頁
6	令和7年第1回定例会の日程案について …資料による説明（伊藤書記長）	6	22

5. 閉 会

1. 開 会

午後2時30分

(熊谷議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

2. 議長あいさつ

(熊谷議長) 開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

11月15日から本日まで第2回定例会、慎重な審議、大変お疲れさまでございました。

今消費生活センターの件でそれぞれの市町村で議案として審議をさせていただいておるところでございますけれども、いろいろと意見もあるとは思いますが、ぜひ一元化するという状況の中で進めていただければなというふうに思っているところでございます。

先ほど水素の話が連合長のほうからもございましたけれども、今飯田市、この地域を含めて水素には非常に期待をしているところでございますけれども、まずパフォーマンスと言っはなんですけれども、それぞれの自治体で水素で動くミライですとかクラウンですとか、そんなような公用車をですね、導入していただくというのも1つのパフォーマンスになるのかなと思いますので、そんなような検討もぜひしていただければなというふうに思っているところでございます。

また、飯田市を中心に小水力発電という事業を行っているわけですが、なかなか売電という状況の中でも厳しい状況も出てきております。その小水力発電でつくった電力を使って、この水素、水から水素を分解する、水素を分解して水素をつくるというようなことも考えていくと、またこれ水から、水の本当の循環ができるのではないかなというふうに思っているところでございます。

少し余分な話をいたしましたけれども、今日の全協、幾つか項目がございます。御慎重なる協議をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

3. 広域連合長あいさつ

(熊谷議長) 次に、佐藤広域連合長にあいさつを願うことといたします。

佐藤広域連合長。

(佐藤広域連合長) 先ほどは本会議におきまして提案いたしました議案、御決定をいただきましてありがとうございます。改めて感謝を申し上げます。

今熊谷議長からお話がありました消費生活センターの件につきましては、定住自立圏の枠組みを使ってこの地域で広域的な消費生活センターを設置するというので、それぞれの市町村議会に協定の締結についての議案をお願いしているところでございます。

この件につきましては、飯田にありました消費生活センターを県の行革のような形で松本に統合するという、そういうふうに見た場合にはいろいろ申し上げなければいけないところが多々あると、そういうことになるわけですが、今回のこの消費生活センターの一本化については、県全体としての消費生活行政、これは県と市町村がそれぞれ役割分担の中で底上げをする、こういうふうに私どもとしては理解をしているところであります。飯田市のほうではこの地域全体をカバーするための消費生活センターの窓口を人員を強化して設置するということになりまして、県のほうでは松本に一本化して、そこでも今多様化、複雑化しているいろいろな詐欺事件であったり、そういったものに

対して迅速に対応できる体制をつくる、こちら県の方も予算を増強してあるいは人員を増強して対応する、このようにお聞きをしています。その辺りを十分御理解いただきまして、それぞれの市町村に提案されます議案について御審議をいただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

また、水素の件につきましてまた今いろんな御提案をいただきました。公用車に水素自動車ってなかなかすぐには難しいかも分かりませんが、またこの地域においてどういう形で活用していくか、これは新しい産業としての面もありますし、実際に利用するという面もあります。これは幅広くやっていくことで水素タウンを地域全体でつくっていく。もちろん1日ではできない、これはしばらくかかるかもしれませんが、しっかりと着実に前に進めていくということで我々としても考えておりますので、ぜひこの辺りも御興味を持っていただきまして、それぞれの地域でできることをどんどんやっというふうと、こんな機運を盛り上げていければというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 報告・協議事項

(1) リニア中央新幹線について

(熊谷議長) それでは、協議事項に移ります。

初めに、「リニア中央新幹線について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、資料ナンバー1-1を御覧いただきたいと存じます。

リニア中央新幹線に関する動きといたしまして、お手元の資料は、9月18日にJR東海の東京本社で行われました「リニア中央新幹線建設促進長野県協議会」のJR東海に対する要請活動における要請書をお付けしたものでございます。

内容につきましては、8月27日の全協で説明をさせていただいた同協議会の総会の決議と同様の内容となっておりますので、説明については割愛をさせていただければと存じます。

当日でございますが、阿部知事のほか関係市町村長が同席をさせていただいて、当圏域からも飯田市長、豊丘村長、大鹿村長が出席をいたしまして、それぞれに直接要請を行ったという状況でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料ナンバー1-2を御覧いただきたいと存じます。A3の折り込みとなっている資料でございます。

こちらは、長野県がホームページでも公開をしている県内の事業の概要図となっております。

契約状況でございますけれども、工事の契約率が96.9%ということで、昨年度の現時点からこの辺の数字は変動がないという状況でございます。

真ん中のところに色分けで契約状況、それから工事、それぞれ色分けによりまして状況を示しております。契約といたしますと、黄色が未発注、赤が公告中、青が契約完了。工事としては、黄色が未着手、赤が実施中、青が完了というそういう状況を示しております。

一番下にですね、工区ごとのそれぞれの受注者だとか工期が記載されておりますが、

今回新たに備考欄の左側に新たな完了予定時期という欄が設けられております。これは、JR東海が説明会等で表明をしております完了予定時期が後ろ倒しになるというような表明があったところにつきまして、随時記載がされているという状況でございます。直近では、⑦、⑧あたりにつきましても新聞報道等でされておりますように、JR東海のほうから完了時期が遅れるという表明があったわけでございますけれども、ちょっと記載がまだ間に合っていないという、そういう状況でございますのでよろしくお願いたします。

リニア中央新幹線についての説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明のございました「リニア中央新幹線について」は、聞きおくこといたします。

(2) 第5次広域計画の策定について

(熊谷議長) 次に、「第5次広域計画の策定について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、資料ナンバー2を御覧いただきたいと存じます。

南信州広域連合の広域計画について説明をさせていただきます。

現行の広域計画の対象期間は令和6年度までとなっております。今年度、次期広域計画の策定作業を行ってきております。これまで策定委員会を3回、これは圏域内の関係機関等の代表の皆様による委員会でございます。これを3回。それから検討会議、これはやはり関係機関の事務レベルの職員の方々を中心とした会議でございますけれども、これを6回、双方とも合同会議を含めてでございますけれども回数を重ねてまいりました。また、広域連合会議でも協議をいただいてきたと、そういう状況でございます。

本日、議員の皆様にお手元のとおり素案をお示しさせていただいて御意見を頂戴した後、パブリックコメントを行いまして、年明け第1回定例会には議案として提案をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、内容の説明をしてみたいです。

おめくりいただきまして、目次のページを御覧いただきたいと存じます。

第1章といたしまして「計画策定の趣旨」、2章としまして「計画の期間」、第3章といたしまして「地域の現状と課題」ということで地域の現状、それから広域行政の取組の経過等を記載しております。また、第3節といたしまして地域の課題を記載しておりまして、この各課題、地域の課題に対応するような形で第4章を構成をしているという構成になっております。

また、第4章につきましては、第5章の「基幹事務事業」の中で収まり切れない新しい取組だとか重点の取組を章を起こして記述をさせていただいたという内容でございます。第1節として「地域を担う人材確保の取組」、第2節として「リニア時代を見据えた地域づくり」、3節として「計画的な施設等の維持と財源確保」という構成となっております。

第5章は「基幹事務事業」ということで、一般的な広域計画といたしますとこの5章

の内容が中心となるわけですが、広域連合規約の第4条に規定をしております、いわゆる広域連合の共同事務を所管部署ごとに今回は整理をして並べたという、そんな構成にしてございます。第1節から第5節の途中までが総務課。それから、第5節の途中から第11節までが地域医療福祉連携課の所管の事業。12、13、14節が消防、15、16、17節が環境センターの所管する事業ということとなっております。

それではページをおめくりいただきまして1ページ目でございますが、「計画策定の趣旨」ということで記載をしております。

2ページ目には「計画の期間」ということで、令和7年度から11年度までの5年間を計画期間とさせていただくということをお示ししてございます。

続きまして3ページでございますけれども、「地域の現状と課題」ということで、地域の現状といたしまして、第1項といたしましては、「地域の地勢と自然条件」ということで、一般的な内容かと思っておりますけれども記載をさせていただきます。

第2項が、「人口の推移と将来予測」ということで御覧いただいた通りでございます。平成15年頃まではこの圏域は大体人口といえますと18万人程度で推移をしてきたわけでございますけれども、その後減少に転じているということで、4ページの2段目からでございますけれども、現在の圏域の人口は15万人を少し切るという状況となっております。さらに、国立社会保障・人口問題研究所が人口予測推計をしておるわけでございますけれども、この推計によれば、2050年には11万人強というような状況になるのではないかという予測もあるという状況となっております。

また、この人口に対する人口の構成でございますけれども、生産年齢人口の比率が低下をしております。2050年にはこの地域は47.7%、全国平均でも52.9%という状況ですけれども、まさに生産年齢人口1に対して高齢者等を支える方も1という肩車社会というような言い方をされておりますけれども、そういう状況が到来するという予想がされているという状況でございます。

最後の2行でございますけれども、ただ、これは全国的な状況を含めた内容でございますが、この当地域につきましては御承知のように、リニア中央新幹線の開業でありますとか、三遠南信自動車道等高速交通網時代の到来が予定されておまして、こういった全国的な推計値とは少し異なる経過をたどる要因があるということで、またこういう経過にならないように人口減少を少しでも食い止めるというような取組が必要になってくるのかなというふうに感じているところでございます。

続いて、5ページでございます。

「飯伊地域の人口推計と将来予測」というのが図表の5ということで示してございますが、ただいま申し上げたところをグラフで示させていただいております。また、各市町村で今後の人口展望の数値というものを持っておりますので、この中にはまだ反映されておられませんけれども、ちょっと現在整理をいたしまして、そんな数字もこのグラフに追加できればなというふうに思っております。

第3項といたしまして、「土地の利用概況と産業」ということを述べさせていただいております。また、6ページでは、「広域行政の取組」ということで、一部事務組合の発足等々から、この地域のいわゆる広域行政の取組の経過を書かせていただいております。

8ページでございますが、第2項ということで「南信州広域連合の設立と定住自立圏

構想」ということで、広域連合設立以降の大きな流れを記載させていただいておるところでございます。

9ページを御覧ください。

第3節といたしまして、「地域の課題」を幾つか述べさせていただいております。この3つの項目が、そのまま第4章の中ではこれに対応する対応というようなことで計画の構成となっておりますので、そんなふうに見ていただけるとありがたいのかなというふうに思います。

まず、第1項といたしまして、先ほども申しましたように、「人口減少社会への対応」ということが出てまいるのかなということでございます。それから第2項といたしまして、「リニア中央新幹線・三遠南信自動車道への対応」ということで述べさせていただいております。

御承知のようにリニア開業の時期というのが少し先へ延びたわけでございますけれども、この期間というのをリニア時代に向けたまちづくりの重要な期間というふうに捉えまして、特にリニア時代に向けて足元を固める時期という時期なのかなというふうに思っております。環境と開発のバランスの取れたまちづくり等々、地域づくりに努めていく必要があるのかなと思っておるところでございます。

第3項「社会基盤の維持」ということで、最初の段落は全国的な話でございますけれども、3つ目の段落以降は、この南信州広域連合の課題ということを述べさせていただいております。広域連合の設立以来、四半世紀を経過いたしまして施設等も徐々に老朽化が進んできているという中で、この施設維持をいかに効率的にやっていくのかというのが1つの課題になっているのかなというふうに思っているところでございます。

12ページを御覧いただきたいと存じます。

第4章といたしまして、第3章で述べさせていただいた地域課題に対応する形でこの「地域課題に対する新たな取組と重点事業」ということで整理をさせていただいております。

内容につきましては記述をさせていただいてるとおりでございますけれども、様々な地域課題の解決には広域連合によるものであるとか、あるいは定住自立、一部事務組合、様々な対応の枠組みがあるのかなというふうに思っております。それぞれの特性だとか課題の対応方法などによりまして、一番適切な方法を選択していくということになるのかなというふうに思っておりますけれども、その協議の場については広域連合会議を中心に協議・検討していくのかなということでございます。さらには、県を含めました関係機関の役割分担というものを再整理をしながら二重行政にならないように気を付けながら、それぞれの特徴を生かしながら、効果的に連携をしていくということが必要になっていくというふうに考えたところでございます。

アといたしまして「行政サービスの連携」、イといたしまして「地域課題への対応」、ウといたしまして「広域連携推進プロジェクトの設置」ということで、この地域課題の解決の方法論といたしまして、こんなような方法論で対応していくということを記述させていただいております。

13ページの第1節「地域を担う人材確保の取組」ということで、今後5年間の地域課題として広域連合で最も重視すべき課題としては、この地域を担う人材確保、逆に言うと人材不足というような課題が重要な課題なのかなというふうに認識をしておるとこ

ろでございます。

13ページが一番下の段落に少し書かせていただいておりますけれども、住民の皆さんが安心して地域で生活するためには、医療、福祉、教育といったいわゆる社会システムの維持が必要でございます、こういったシステムが機能不全に陥りますと、さらなる人口の流出を招きまして人口減少の負のスパイラルに陥っていく危険性があるなというふうに思っております。この地域が持続可能であるためには、またリニア時代に向けて地域の将来構想を描くためには、当地域の現在と将来を担う人材確保の取組が必要になっているのかなというふうに思っているところでございます。

14ページの第1項「社会システムを支える人材確保」ということで、こちらにつきましては、現時点で具体的な対応策が現在あるわけではございませんけれども、この期間の重要な取組として具体的な対策を検討していく必要があるということで記述をさせていただきます。

第2項では「医療・介護人材確保対策」ということで、特に人材確保の中でも重点的に取り組むべき分野ということで改めて記述をさせていただきます。

15ページでございますが、第3項といたしまして、「高等教育機関との連携による人材育成事業」ということで、一番最初の段落は既存の機関について述べさせていただき、その次の段落では大学に関する取組を述べさせていただきまして、最後の段落では、高校再編等、高校の取組について引き続き検討していく必要があるということで記述をさせていただきます。

第2節でございます。「リニア時代を見据えた地域づくり」ということで、この中で中段でございますけれども、現在言われている東京一極集中によるリスクというものに対して、この地域は自然災害等の発生も比較的少なく、高速交通網で結ばれるという状況で首都機能の分散先としても優れている地域ではないかというふうに思っております。そういった中で、第1項といたしまして「移住定住と関係人口の推進」、こちらにつきましては既に取組を行っているわけでございますけれども、さらに取組を強めていく必要があるなということで書かせていただいております。

17ページでございますが、第2項といたしまして「広域観光の推進」ということで、この地域の広域観光につきましては、地域連携DMOといたしまして観光公社の指定がされておりますので、広域連合といたしますと広域観光に関する取組をこの南信州観光公社に一本化をいたしまして、広域連合はその支援を行うというような形の取組にシフトしてまいったわけでございます。最後のほうにも述べましたように、今後の取組といたしまして、例えば山岳観光、サイクルツーリズム、さらには自動運転バスなどを使いましたモビリティシステム等々、周遊観光だとかクアオルトというようなお話もございます。そういった様々な可能性を関係機関だとか構成市町村と連携をして検討をしていくということを書かせていただいております。

第3項といたしまして、リニア時代に向けまして「地域公共交通事業」について述べさせていただきます。これは、公共交通といたしますと、まずは交通弱者の足の確保いうところがあるわけでございますけれども、これから特に中高生の人口減少等が進んでまいりますので、公共交通といたしますと、環境とするとさらに厳しい環境になっていくということも予想されるわけでございます。地域の限られた人的資源を最大限活かしまして、この地域公共交通をいかに維持拡大していくのかと、利便性を確保して

いくのかということで、地域全体で知恵を絞って取り組んでいく必要があるのかなということで記載をさせていただいているところでございます。

第4項といたしまして「大学との連携による実証タウンの構築」ということで、こちらにつきましては、信州大学さんとの連携を中心に述べさせていただいております。繰り返しになりますので改めて申し上げますけれども、アクア・リジェネレーション分野の研究がこの地域で行われ、その実証タウンになるということで、こちら地域として一緒になって取り組んでまいりたいということでございます。

19ページ、第3節といたしまして「計画的な施設等の維持と財源確保」ということで、この地域の公共施設等それぞれ市町村さんにおかれても既に計画策定をされていると思いますけれども、公共施設等総合管理計画というようなことで、今年度私どももこの計画の策定作業を行っております。「行いました」というふうに書いてありますけれども、この広域計画が成案となるタイミングでは策定作業が終わっているのかなということで、ちょっとそういう書き方をしておりますが、現在取り組んでいるという状況でございます。基本的な考え方やそれぞれのポイントは、記載のとおりとなっております。

続きまして21ページからでございますが、第5章といたしまして「基幹事務事業」ということで、一般的な広域計画といたしますとこの内容が中心になるわけでございますけれども、それぞれの事務事業につきましては、議会の中でも事務事業評価というようなことで説明をまいっておりますので、その内容を中心に記載をさせていただいているということでございます。

今回、部署ごとに順番を整理させていただいておりますので、広域連合規約の第4条の順番とはちょっと異なっておりますけれども、趣旨とすると、そういう順番に並べ替えてより分かりやすくさせていただいたということでございます。

中で少し説明をさせていただくとすると、26ページの下のところにあります、第5節でございます。これは、広域連合規約でいきますと、第4条第1項第9号に相当する部分でございますが、「広域的な課題の調査研究及び事業化に関する事務」ということで、今回様々なプロジェクト的な事業を行っているわけでございますけれども、こちらを第5節と続く第6節に整理をして書き分けたという状況でございます。

第5節につきましては、主に調査研究ということでまさにプロジェクト的な取組を書かしていただき、28ページからの第6節では、比較的恒常的に取り組んでいく事業を第6節、これは連合規約の第4条第1項第1号に対応いたします広域行政の推進に関する事務ということで少し整理をさせていただいたということでございます。内容的には、総務課の所管のものと地域医療福祉連携課の所管の部分が両方あるという状況でございますけれどもそういう形に整理させていただいて、特に第5節の調査研究に関するところは、広域振興基金の運用益等を中心に財源手当をしていくという形で来年度以降整理をさせていきたいということで整理をさせていただいております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

(熊谷議長)

説明が終わりました。御質疑はございませんか。

米山議員。

(米山議員)

19番、米山郁子でございます。よろしくお願いをいたします。

2点御質問をさせていただきます。

まず、26ページの第5節、広域的な課題の調査研究及び事業化に関する事務でござ

います。27ページのほうに現状と課題の中で、広域的課題について様々な視点から調査研究を行うことが必要とございます。広域的課題についてはどのように課題を取り上げて、それをこの計画書に盛り込まれていくのかをまずお聞きいたします。

それから、27ページ下の景観形成プロジェクトでございます。

これに関して、第4次総合計画、失礼しました。広域計画もですね、具体的事業に取り組むまでには至りませんと記載されておまして、今回の27ページも具体的な運用までにはつながっていないのが現状ですと記載されておりますので、10年間具体的な政策が取り組まれていないということになります。これからですね、景観形成は南信州における大事なプロジェクトだと思いますので、こういった「できません」というような内容ではなく、もう一步踏み込んだ計画についてお考えはないのかどうか、2点お伺いいたします。

(熊谷議長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) まず、広域的な課題をどのように把握していくのかという御質問でございます。

まずは、私も広域連合といたしますと、構成市町村が日々の取組の中でこれは個別の市町村の枠にとどまらない課題なのかなというようなことは広域連合会議等を通して広域連合の協議のテーブルに上げていただいているという、そういう状況でございますので、そういうものの中から把握をしていくというところ。それから、広域連合といたしますと、それぞれの部署が様々な形で協議会等々の検討組織、協議組織を持っております。その中で、それぞれの委員等々からこういう課題についての取組ということで提案がされるというような場合があるわけでございます。

今年から始めております、例えば医療的ケア児等のコーディネーターのお話であるとか、あるいは地域医療アドバイザーみたいなお話もそういった中から対応をすべきではないかというような議論を受けまして、広域連合としても対応してまいったというような経過でございます。広域連合といたしますと、そういった日常の様々な取組を通じてあがってまいりましたというか、提示がされた課題に取り組んでいくというそういう形になるのかなというふうに思っております。

それから、もう一点の景観形成に関することでございます。

景観形成プロジェクトにつきましては、当初これを始めたときには、いわゆる交通サインですね。道路にある標識、道路標識ということではなくていろいろな施設名であるとか、あるいはその案内看板みたいなところのデザインを飯田下伊那として統一をするようなことをやってはどうかというようなアイデアが出されまして、広域連合を中心として検討してきたという経過がございます。これは、上伊那には三風の会という組織があって、そこで取組をしているという、そういった取組の横展開という意味もあつたわけでございますけれども、これを各市町村と協議をする中でなかなか飯田下伊那全体で統一するというのは難しいなど。既に各市町村での独自の取組というのが進んでいる部分がございます、それを現時点で統一するというのはなかなか難しい。上伊那の三風の会、いわゆる三風デザインというものを取り込めるところは取り組むということで、全く取り組めないということではないんですけれども、なかなか飯田下伊那全体、全域で一斉に取り組むということは難しいのではないかなというようなそんな協議になりましたので、そこについてはなかなかうまくいかなかったというところがございます。

また、この中で記述をさせていただいております具体的な運用までにはつながってい

ないっていうのは、令和2年のときに修景指針というものを策定させていただいておるわけです。これは考え方を記述したというようなことで、具体的に数値みたいなものについてまでは規定をしてごさいませんので、なかなかそれを具体的に運用するということに現状としてはまだつながっていないという状況を述べさせていただいております。

ただこの景観形成の取組の中では、いわゆる不要な看板、壊れた看板、それから何て言うんですかね、用途の期限を過ぎたような看板みたいなものを撤去したり片づけたりという事業につきましては、建設事務所なんかとも協力をしながら一定程度進んでいるということがございます。全てが進んでいないということではありませんけれども、当初思い描いたような形では進んで来なかったというようなことを少し書かせていただいたというそういう状況でございますので、御理解いただければと思います。

以上です。

(熊谷議長)

米山議員。

(米山議員)

課題の広域的課題についての取り上げ方でございます。なぜ、この質問をさせていただきましたかと言いますのは、実は、病児・病後児保育施設でございます。松川町でもこういった施設をぜひという要望が出ております。町の方向性としても進めていきたいというふうに考えられてはおりますけれども、なかなか1町だけでは取り組めないというような事情もございまして、ぜひとも広域で取り組んでいただきたいという思いがございました。

なぜかと言いますと、上伊那、今度辰野にできますが、辰野を入れますと今度5軒、上伊那だけでも病児・病後児保育があるんですね。下伊那は1軒だけです。この現実をどう捉えているのか。課題として全く挙げられていない状態を、どう広域として考えられているのか。私はちょっとその辺疑問に思いましたので、今回ぜひせめてもこういった課題の抽出をしっかりとさせていただいて、広域としてどういう問題を取り上げなければいけないということについて取り組んでいただきたいと思いますので、課題の取り上げ方についてしっかりと方向性を示していただきたいというふうに思います。この広域計画の中にも盛り込んでいただきたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

それと、景観形成でございますけれども、当初と思惑が違うというかですね、現実との乖離があるということでございます。やはりこういった計画に盛り込んであるということは、それなりに進めていかなければいけない課題だというふうに考えておりますので、もう少しですね、しっかりと取り組むべきかと思いますがいかがでしょうか。

(熊谷議長)

佐藤連合長。

(佐藤広域連合長)

それでは、私のほうからお答えをいたします。

まず、個別の課題の取り上げ方につきましては、先ほど事務局長から申しあげましたように、それぞれの部会であったり町村から取り上げられた課題について、広域連合としてその都度取り組んでいくということかと思っております。

今御指摘のあった病児・病後児保育につきましては、この地域の今の状況は定住自立圏でやっています。飯田市が設置をした病児・病後児保育施設を他の13町村との協定の中で利用できるという形になっています。これは、広域連合の仕事ということではなくて、各市町村が取り組むべき仕事の中で定住自立圏の枠組みでやっていると。上伊那はどういう枠組みでやってるか私は承知をしていませんが、広域連合の事業でやってい

るのではないのではないかというふうに推測をいたします。例えば、これは北部の事務組合で設置をする、こういったような形が当面考えられるのではないかと思いますので、現時点で広域連合の課題というふうにこの計画の中に入れるという、そういう状況ではないかというふうに思います。この広域連合という組織自体が市町村の扱うべき事務を持ち寄って広域連合の事務と位置付けるという、そういうようなことが手続的には必要ですので、現時点には、そのような広域連合の仕事の中に保育のことは入っていないというふうに私は認識しています。そこは各町村でまずは考えていただいて、その上で定住自立圏なり事務組合を設立するなり、そういった形で対応いただければと思います。

それから、景観形成プロジェクトについても課題はあるということですが、その28ページのところを読んでいただければ分かりますけれども、「状況を踏まえ、これらの動向を確認しながら、構成市町村間での調整等について必要な取組行っていく」というふうに書いていますので、これやらないと言ってるわけじゃなくて、これまでできていなかったけれども、これからはちゃんと課題認識を持ってやっていくと、そういうことでございますのでよろしくお願いいたします。

(熊谷議長) そのほかございますか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明のございました「第5次広域計画の策定について」は、聞きおくことといたします。

(3) 桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況について

(熊谷議長) 次に、「桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況について」を議題といたします。執行機関側の説明を求めます。

松下環境センター事務長。

(松下環境センター事務長) それでは、資料ナンバー3を御覧ください。

桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況についてでございます。7月17日に現場事務所を設置し解体工事に向けて準備を進めておりまして、8月1日には飯田広域消防本部及び伊賀良消防署と現地にて緊急時の対応等について確認を行いました。以降、電気工事や水道工事、仮囲いなどの準備工事を行った後、負圧集じん機、それから水処理機などの機器を設置しております。

おめくりいただいて、次のページになります。⑨以降になりますけれども、9月に入りましてアスベストの除去、ダイオキシンの除染作業に向け目張り養生などの準備作業を行いまして、併せて施工管理者による事前現場確認、それから労働基準監督署による作業現場確認などを行いまして、10月以降、本格的な解体工事に向けて作業に取りかかっております。現在、アスベストの除去及びダイオキシンの除染作業を行っている段階で、12月末までに両作業を終える予定で進めておるところでございます。

次のページを御覧いただきまして、工事工程表を御覧ください。

こちら、以前お示ししました工程に追加がございまして、工程表の下から3行目の盛土工事の赤色の部分になります。同じ工程の後半にごみピットの盛土工事を予定しておりますけれども、解体作業時の安全確保と施工性の観点からピットの仮り埋めを10月から今月にかけて追加で実施するもので、明日までに完了をいたします。この追加工事は、ごみピットの開口部の深さが17メートルと深いことから、先端作業員の転落など

を防ぐための安全対策の一環として仮り埋めを実施するものでございます。

続いて次のページでございますけれども、仮埋め用の土砂の運搬経路になります。図面右上の土砂の仮置場からフルーツラインなどを通して運動公園通りに入りまして、図面左下の三日市場交差点を左折し現場まで運行するという経路で、1日6台が3往復いたします。

最後のページでございますけれども、運行ルートと警備員の配置図です。図面の右下になりますけれども、桐林クリーンセンターの入り口、そして北側にあります交差点の2か所に安全確保のため警備員を配置しております。また、この追加の工程に伴いまして、竜丘地域自治会、区長会など関係する地区に対しまして工程の追加とダンプの運行について説明を行い、了承をいただいております。

なお、県道時又中村線ですかね、これがこの道が、県道が令和6年10月1日から来年の5月末までの予定で災害復旧工事のため終日全面通行止めとなりまして、その迂回路と重なっておったということから交通量の増加が予想されまして、近隣の企業に対しましても周知を行っております。桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況につきましては、随時御報告をさせていただきます。

説明は以上でございます。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明のございました「桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況について」は、聞きおくことといたします。

(4) 行政評価について

(熊谷議長) 次に、「行政評価について」を議題といたします。

南信州広域連合後期基本計画の行政評価として、広域連合が担う27の事業について、執行機関側が評価した一次評価の妥当性や課題・方向性を、二次評価として所管する委員会で協議いただきました。

二次評価の協議結果を、各委員長から報告を願うことといたします。

なお、二次評価に関する質疑に対する答弁は、各委員長が答弁し、事務事業及び一次評価に関する質疑に対しては、執行機関に答弁を願うこととなりますので御了承願います。

初めに、総務産業委員会の報告を求めます。

総務産業委員長、福澤克憲議員。

(福澤総務産業委員長) 産業委員会の協議結果について報告をいたします。

11月20日に委員会協議会を開催をしまして、当委員会が所管する13の事業について協議をした結果、執行機関が行った一次評価は全て妥当と評価をいたしました。なお、景観形成プロジェクト事業についての課題方向性については、資料ナンバー4の二次評価一覧表のとおり、委員会として意見を付しております。

委員会協議会の中で出された主な質疑について報告をいたします。

まず1ページの「景観形成プロジェクト事業」では、令和2年度に策定をした修景指針とはどのようなものか。また、決算額がゼロになっている理由はどの質疑があり、いわゆるガイドラインを策定し、8つのモデルルートの設定と看板調査や不要看板の撤去、

共通サインの検討などを行うことを定めたもの。決算額については、職員が取り組んだことで予算執行はなかったとの答弁がありました。

また、方向性は見直しとなっているが、令和7年度の事業方針を見ると現状維持と捉えられるがとの質疑があり、ガイドラインに基づく共通サインの検討を行うこととしてきたが、県や市町村ごとの意向の違いや職員が専門的知識を持ち合わせていないことなどから、共通サインの検討は行わないこととしたとの答弁がありました。

次に、3ページの「地域公共交通事業」では、目標を達成したとの評価であるが、交通不便者等や来訪者に対して利用促進、利用転換の取組を進めたことによる具体的な成果はとの質疑があり、G T F S—J Pの追加整備により、G o o g l eマップ等でルート検索を行うとバス路線と時間などが表示されるようになり、利用者の利便性の向上につながった。

また、南信州地域交通問題協議会が国への補助金を申請するに当たり、各市町村の計画運行数や利用者数等の目標を記載し、実績に対して補助金が交付される仕組みであるが、補助金が満額交付されている状況などからも成果はあったと捉えているとの答弁がありました。

また、令和6年度の取組状況の中に退職予定の消防士のバス運転手の転身を推進する仕組みづくりとあるが、具体的にはどのようなものかとの質疑があり、今年度信南交通株式会社と飯田広域消防本部との間で協定を締結した。消防士は大型免許を取得しており、圏域内の道路事情にも精通していることから、課題となっているバス運転手確保対策につなげていくものとの答弁がありました。さらに、タクシーの運転手の確保にも広めていく考えはとの質疑があり、タクシー運転手の確保対策については、二種免許の取得補助という形で既に取り組んでいるとの答弁がありました。

次に、9ページの「産業振興と人材育成の拠点事業（施設整備・施設運営）」では、令和5年度のエス・バードの利用者数は目標を大きく上回っているが、令和6年度の目標値も同じとなっている理由はとの質疑があり、令和6年度の目標値を設定したのが令和5年度であり、コロナ禍の利用見通しが読めないことから、令和5年度と同じ目標値としたとの答弁がありました。

次に、12ページの「マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業」では、事前評価の方向性は現状維持であったが、一次評価では方向性が見直しとなった理由はとの質疑があり、一次評価において、この事業については期限を区切って行うべきではないかとの意見があり、見直しとしたとの答弁がありました。

次に、13ページの「アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業」では、関係団体等との討論の場を設けられなかった理由はとの質疑があり、討論の場についてはリニア未来ビジョンだけで集まっていたことは難しいと考え、地区の役員の皆様が集まる機会に合わせてということで調整を進めてきたものの、開催までには至らなかったとの答弁がありました。

次に、14ページの「地方版図柄入りナンバープレート推進事業」では、方向性が見直しとなっているが、令和5年度で導入に向けた取組が終了し令和6年度で推進の取組が終了ということになると、課題・問題点や令和7年度の事業方針に記載されている事業はどのように取り組んでいくのかとの質疑があり、事務事業としては終了するが、引き続き広報誌やホームページ等による広報は継続をし、南信州ナンバープレート導入に

対する住民理解を深めていくとともに、南信州のPRにつながる活動を推進していきたいとの答弁がありました。

そのほか、南信州移住促進プロジェクト事業、民俗芸能保存伝承プロジェクト事業、南信州の高校の将来像の検討事業、産業振興と人材育成の拠点事業(人材育成)、広域観光リニアプロジェクト推進事業、ICT環境整備利活用研究プロジェクト事業、及び道路整備等促進広域連携事業につきましては、特段の意見はございませんでした。

以上、報告とさせていただきます。

(熊谷議長) 報告が終わりました。御質問ございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) 続いて、医療福祉委員会の報告を求めます。

医療福祉委員長、永井一英議員。

(永井医療福祉委員長) 医療福祉委員会の協議結果について御報告いたします。

11月21日に委員会協議会を開催し、当委員会が所管する7つの事業について協議した結果、執行機関が行った一次評価は全て妥当と評価をいたしました。

委員会協議会の中で出された主な質疑について御報告いたします。

まず6ページの「在宅医療・介護連携推進事業」では、広報紙の介護職のみりよくはコレ!の紹介内容はどのようなものか。また、介護のしごと相談会の集客方法の課題は何かとの質疑があり、介護事業所で働いている職員による職場紹介を行っている。また、介護のしごと相談会については、チラシの配布、ホームページへの掲載や市町村の広報誌による紹介などを行ったが、来場者数の増加にはつながらなかったとの答弁がありました。

次に、8ページの「看護師等確保対策学資金事業」では、課題・問題点に、圏域内において独自に修学資金貸与制度を設けている法人もあることから、貸与金額の妥当性について検討する必要があるとあるが、法人による対応金額はどのくらいか把握しているかとの質疑があり、全て把握できているわけではないが、月額3万円から6万円程度の貸与をしている法人や団体があるとの答弁がありました。

その他、飯田下伊那診療情報連携システム(i s m—L i n k)運営事業、介護認定審査会事務、市町村審査会(障がい支援区分認定)事務、障がい者相談支援事業、及び老人ホーム入所調整事務につきましては、特段の意見はございませんでした。

以上、報告とさせていただきます。

(熊谷議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) 続いて、消防環境委員会の報告を求めます。

消防環境委員長、清水優一郎議員。

(清水消防環境委員長) 消防環境委員会の協議結果について報告いたします。

11月21日に委員会協議会を開催し、当委員会が所管する7つの事業について協議した結果、執行機関が行った一次評価は、全て妥当と評価いたしました。

委員会協議会の中で出された主な質疑について御報告いたします。

まず、21ページの「地域防災力強化と次世代育成事業」では、令和6年度の小学校防災教育実施校数の目標数が大幅に増えている一方、実施校を拡充するためには署所の出動体制を確保するための人的余裕がない状況との課題認識となっているが、目標設定

の考え方はとの質疑があり、小学校や教育委員会と調整しているが、令和4年度に西部と南部の小規模校からスタートし、令和5年度は北部の小規模校、令和6年度は飯田市の小規模校と北部の比較的大きな学校が加わり34校となった。大規模校については学年ごとの人数が多く、その分のブースをもうけるためには職員の確保が必要となるため、消防力の低下につながらないように、対象学年を絞るなどして対応していきたいと考えているとの答弁がありました。また、活動指標に対象となる児童数も加えたらどうかとの意見がありました。

次に、24ページの「圏域消防力の充実強化事業」では、遠隔地対策として職員派遣を行うとのことだが、協議調整の状況は。また、派遣職員の具体的な業務内容はとの質疑があり、令和8年度より大鹿村、天龍村、売木村、根羽村に職員を1名ずつ派遣する予定で調整している。派遣職員の業務は防災面ということになるが、現場にいち早く駆けつけられることができることが消防力向上につながると考えており、詳細については今後調整していくとの答弁がありました。

また、定年延長を踏まえた人員配置や職域確保についての取組状況はとの質疑があり、第1回定例会において職員定数を改正いただいたところであるが、60歳以上の職員をどこに配置するかが非常に重要であると考えている。職員の健康状態や適性などを踏まえ、できる限り効果的な配置を検討していくつもりではあるが、60歳以上の職員を職場に配置すること自体が初めてのことであり、課題も多いと考えているとの答弁がありました。

次に、25ページの「ごみ中間処理施設運営管理事業」では、課題・問題点として、ごみ処理手数料の検証とあるが、具体的にはどのようなことかとの質疑があり、ごみの搬入量に対して手数料が適当であるか料金を上げる必要があるかなど、現在検証しているとの答弁がありました。

次に、27ページの「飯田竜水園運営管理事業」では、令和7年度の事業方針の中に、圏域内3施設について長期的な視点から将来におけるし尿処理施設の在り方を検討するとあるが、現時点で方向性についての考えはあるかとの質疑があり、令和7年度以降に3施設のこれまでの改修状況や今後の人口減少などを踏まえ、現場の意見を聞きながら方向性について検証していくとの答弁がありました。

そのほか、災害対応力の充実強化事業、消防施設等の維持及び更新事業、及びリサイクルセンター運営管理事業につきましては、特段の意見はございませんでした。

以上、報告といたします。

(熊谷議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) 各常任委員長から報告のございました「行政評価について」は、事務事業進行管理表をもって、議会からの意見書として執行機関側へ提出することといたします。

(5) 飯田広域消防本部から

次に、「飯田広域消防本部から」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

北澤消防長。

(北澤消防長) それでは、マイナンバーカードを用いました救急業務の迅速化・円滑化に関する実証

事業について、御報告させていただきます。

資料ナンバー5—1を御覧ください。

8月9日から10月9日までの2か月間、総務省消防庁のマイナンバーカードを用いた実証事業に、飯田広域消防からは10隊の救急隊が参加いたしました。

期間中の救急搬送件数は1,319件で、そのうちマイナンバーカードを所持していた件数は188件、最終的に保険証との紐付けがされており、情報が閲覧できた件数は101件で、割合は7.7%となっております。

本実証事業における救急活動への影響ですが、実証事業前には、救急現場到着から現場出発までの時間が長くなることを懸念しておりましたが、実施・未実施の比較でも、時間差が生じることなく活動できることが確認できました。また、昨年同時期との比較においても、現場出発までの時間短縮が確認できました。

このことは、マイナンバーカードを用いて医療情報を閲覧できたことにより、かかりつけ病院や手術歴、服用している薬の情報、特定健診の情報などから速やかな医療機関の選定がなされたことを示しており、また適切な処置の実施にもつながったと考えております。

参加した救急隊からは、服用している薬について、病院への情報提供に有効であった。傷病者からかかりつけ医を聴取した際、マイナ保険証の記録と相違があったが、閲覧した情報どおりのかかりつけ医に収容できたなどの報告を受けております。

総務省消防庁からは、来年度については全国規模での救急実証実験を予定しており、令和8年度からの本運用を目指したいとの説明を受けております。

引き続き、本実証事業中に発生いたしましたマイナンバーカードを救急車内に5日間放置した事故事案について説明させていただきます。

議員の皆様方には、先にメール等により報告をさせていただいておるところでございますが、9月1日に飯田市内で発生しました高齢男性の救急事案におきまして、出動いたしました伊賀良消防署救急隊が個人情報の閲覧が必要と判断し、一旦は御家族からマイナンバーカードを預かったものの保険証との紐付けがされていなかったため、御家族へお返ししました。翌日、救急車へ同乗された御家族から救急搬送した高齢男性のマイナンバーカードが見当たらないと相談された収容先病院の看護師より、伊賀良消防署へ問合せがありましたが、出動した救急隊員は、マイナンバーカードを御家族へ返却してあったことからその旨を伝えるにとどまり、救急車内まで詳細に確認いたしませんでした。5日後の9月5日の朝になり、救急車の資機材点検のため職員が救急車内を確認していたところ、後部座席付近に落ちているマイナンバーカードが入ったポーチを発見。御家族へは謝罪とともに返却させていただきました。

今回の件は、マイナンバーカードの慎重な取扱いはもちろんですが、職員が先を想像しての気配りと、自分事としてその時々で対応できていれば、救急車内に5日間も置き忘れられることはなく、傷病者や御家族に不安や御心配をおかけすることはありませんでした。この件を教訓といたしまして、飯田広域消防が信頼される組織であり続けられるよう、全職員に対し意識の徹底を図りました。議員の皆様方には、大変御迷惑と御心配をおかけすることになり、誠に申し訳ありませんでした。

報告は、以上でございます。

なお、以降の広域消防からの報告につきましては、それぞれの担当よりさせていただ

きます。

(熊谷議長) 熊谷警防課長。

(熊谷警防課長) それでは、熱中症による救急搬送による検証と今後の取組について、御報告いたします。

資料ナンバー５－２を御覧ください。

４月２９日から１０月６日までの約５か月間、熱中症による救急搬送について調査を実施いたしました。期間中を月ごとに順でまとめてグラフとしておりますが、棒グラフは搬送人員、折れ線グラフは気温を表してございます。

また別紙「熱中症疑いによる救急搬送の状況」につきましても、御参照いただければと存じます。

今年の救急搬送人員につきましては１０３人で、昨年比４９人の減となっており、環境省が発表する暑さ指数が厳重警戒となる気温２８度を超える時期から熱中症が多く発生し始め、最高気温は３５度に迫る、または超えると搬送者が一気に増加する傾向にあります。今年も７月、８月で７０人が救急搬送されております。

搬送者を年齢区分別で見ますと、高齢者が６８人で、昨年比２６人減少しておりますが、全体の約６割を占めております。

また、発生場所区分では屋内が３７人で昨年比４２人の減、屋外が６６人で昨年比７人の減と、屋内と屋外で搬送者に大きな差が見られ、傷病程度別では軽症及び中等症が全体の約９割を占めております。

屋内での熱中症による救急搬送の減少について、今年の４月から環境省が、熱中症特別警戒アラートの運用開始し、メディアなどで多く取り上げられるとともに、屋内でも熱中症となり得ることの注意喚起が広く住民に浸透していることが要因として考えられます。また、屋外での熱中症による救急搬送については、農作業などの仕事及び運動を実施していた方が約８割を占めており、気象庁が統計を取り始めた１９４６年以降、最も暑い夏であったことなど、気温の上昇により短時間でも熱中症のリスクが高くなっていることが要因として考えられます。

これらの検証を踏まえた今後の取組といたしまして、例年に引き続き、梅雨明け前からの熱中症予防の啓発活動に取り組むとともに、熱中症警戒アラートの発表に合わせて市町村を通じた住民への広報、及び高齢者の搬送が多いことから、各市町村の福祉担当部局と連携し、高齢者宅や通所施設等への予防広報に取り組んでまいります。

熱中症による救急搬送による検証と今後の取組については、以上でございます。

(熊谷議長) 下平総務課専門幹。

(下平総務課専門幹) それでは、高森消防署庁舎建設に係る進捗状況及び今後のスケジュールについて、御説明をさせていただきます。

資料ナンバー５－３を御覧ください。

進捗状況から説明させていただきます。

６月の議会にて、高森消防署庁舎建設に係る補正予算を議決いただきました。７月２日には実施設計が仕上がってまいり、９月２２日に工事に係る入札を、建築・電気・機械設備の３つに分けて行い、記載の各社が落札をしております。総工費は、９億余円となります。１０月３日に設計監理業務委託の入札を行い、記載の設計会社が落札をしております。１０月３１日には、高森町役場にて天竜川上流河川事務所・高森町・飯田

広域消防の3者にて協議を行い、今後の工事に係る調整を行っております。

続きまして、2の今後のスケジュールです。

工事落札業者との契約のうち建設工事にありましては、議会の議決に付すべき契約となるため、先ほど議決をいただいたものです。12月からは着工となり、12月3日の12時45分から現地に行って地鎮祭を、同日の夜、地元住民説明会を予定しております。

工事工程の概要につきましては、次ページの「庁舎建設に係るスケジュール」に記載のとおりとなります。

令和8年1月中下旬までには竣工し、2月からは指令台共同運用開始に向けた指令端末の施行に合わせ仮運用し、令和8年4月からの本運用を予定しております。今後の進捗状況につきましては、随時御報告をさせていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。

私からの説明は以上です。

(熊谷議長) 縄通信指令課長。

(縄通信指令課長) 引き続きまして、資料ナンバー5—4を御覧ください。

共同消防指令センターの進捗状況について、御報告いたします。

1の協議会につきましては、令和6年5月28日の連合議会におきまして、規約の議決をいただきました。翌29日には木曾広域連合議会で規約の議決をいただき、6月28日に長野県への届出が完了し、令和6年7月1日に設立をいたしました。

協議会の委員につきましては、規約に基づき、飯田広域消防では、消防長、総務課長、通信指令課長の3名。木曾広域消防からも3名の合計6名でございます。

委員会の中に専門部会として総務専門部会と運用専門部会を設置しまして、それぞれ必要な事項の調整を行っております。

2の実施設計業務委託でございますが、指名競争入札により、無線放送設計事務所と契約をいたしました。契約金額は、1,078万円でございます。飯田広域消防と木曾広域消防での案分ですが、令和5年度の基準財政需要額割合を用いることとしておりましたので、案分後の費用は、飯田広域消防本部では800万7,000円となりまして、この費用につきましては、緊急防災・減災事業債を活用し、実質負担額は240万2,000円でございます。

3の今後のスケジュールでございます。令和8年4月1日から運用開始を目指し、令和7年度に整備を開始するスケジュールをお示ししております。現在は、運用部会で仕様を検討しまして、実施設計ではその仕様に基づく整備費の概算額を算出し、総務部会で共通整備の案分や本部経費のすみ分けを行い、各本部で予算計上について現在精査している状況でございます。また、指令システムの運用ルールを調整しながら、勤務する職員の処遇や勤務時間の調整を行い、各本部の諸規程で見直しが必要となってくる部分の改正を行っていきたいと考えております。

共同消防指令センターの進捗状況について、御報告は以上でございます。

中本予防課長。

(中本予防課長) 続きまして、連絡車の寄贈について御説明いたします。

お手元の資料ナンバー5—5を御覧ください。

初めに経緯でございますが、本年10月9日に行われました南信州危険物安全協会創

立70周年記念式典において、当局から寄贈された車両になります。なお、南信州危険物安全協会は、消防本部の外郭団体になります。

車両主要諸元でございますが、御覧いただいているとおりでございます。無線機、回転灯等の装備はございませんので、普通車両になります。車両側面後方に、南信州危険物安全協会寄贈と表示されます。

車両配置場所ですが、飯田広域消防本部に配置し、団体の事務局である本部予防課が主に連絡車としての使用や職員の出張等において使用させていただきます。

運用開始でございますが、納車日が決定しまして、令和6年12月13日、納車後から運用を開始する予定でございます。

飯田広域消防からの報告事項は、以上になります。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明のございました「飯田広域消防本部から」は、聞きおくことといたします。

(6) 令和7年度第1回定例会の日程案について

(熊谷議長) 次に、「令和7年第1回定例会の日程案について」を議題といたします。

書記長の説明を求めます。

伊藤書記長。

(伊藤書記長) それでは、資料ナンバー6を御覧いただきたいと思います。

令和7年第1回定例会の日程案でございます。令和7年2月5日が告示、並びに議会運営委員会、12日が開会日、翌13日が一般質問の通告締切り、18日が総務産業委員会、21日が医療福祉委員会と消防環境委員会、28日が閉会日となります。

説明は以上でございます。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明のございました「令和7年第1回定例会の日程案について」は、説明のとおり進めさせていただきます。

(熊谷議長) そのほか、議員の方、何かございますか。よろしいですか。

執行機関側から何かありませんか。

5. 閉 会

(熊谷議長) なければ、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午後3時45分